

映画「武器なき斗い」と戦後自主製作・上映運動

福 家 崇 洋*

は じ め に

本論の目的は、戦前の無産政党政治家・山本宣治を描いた「武器なき斗い」の製作・公開過程を実証的に検討し、戦後の文化運動史の知られざる側面を明らかにすることである。

山本宣治は、1889年3月に京都の新京極で花簪屋を営むクリスチャン・ホームに長男として生まれた。病弱のため中学校を中退し、カナダのブリタニア・ハイスクールで学んだ。帰国後に第三高等学校をへて東京帝国大学理学部動物学科に入学、卒業後は同志社大学予科講師や京都帝国大学理学部講師となり、動物学や性教育の講義を担当した。東京帝大在学中に新人会に所属していた彼は、次第に社会運動の領域に踏み込んでいく。大阪や京都の労働学校で講師をつとめ、大学解職後の1927年には労働農民党京都府連合会委員長となって、翌年の第1回普選で衆議院議員に当選した。しかし、1929年3月の議会会期中に宿舎で青年に刺殺されて壮絶な最後を遂げた¹⁾。

山本宣治と映画の関係は、その没年にさかのぼる。1929年に正式に発足した映画製作団体日本プロレタリア映画同盟（プロキノ）は、「山本宣治告別式」や「山宣渡政労農葬」を製作し²⁾、山宣の悲劇は映画として記録され、多くの同志の記憶に強くとどまりつづけた³⁾。戦後になって、ふたたび山本宣治をテーマとして製作された映画が「武器なき斗い」である。同映画は、西口克己『山宣』（中央公論社、1959年）を原作として、1960年に大東映画が製作・配給したが、後述するように、独立プロの自主製作・上映運動と深い関わりを持つ。監督は山本薩夫、製作は角正太郎、伊藤武郎、脚本は依田義賢、山形雄策である。主役の山本宣治は下元勉が演じた。

この映画は、安保闘争が盛り上がっていた1960年に公開された。もっとも運動が盛り上

* ふけ たかひろ 京都大学人文科学研究所

がったのが6月で、全学連主流派が国会突入をはかって警官隊と衝突、多くの逮捕者を出すとともに、樺美智子が命を落とした。3日後の6月18日には、安保阻止統一行動に参加した約33万人が国会周辺でデモを行い、国会を徹夜で包囲した。しかし、翌日午前0時に新安保条約・協定が自然承認された⁴⁾。映画「武器なき斗い」を考察するうえで、安保闘争の盛り上がりを無視することはできない。

あわせて、映画公開に際して大きな影響を与えたのが、日本社会党委員長浅沼稻次郎の刺殺である。1960年10月に、浅沼は日比谷の三党首立会演説会に臨んだが、壇上で「右翼」少年に刺殺された（少年はのちに自殺）。不幸にも、1929年と1960年の悲劇が重なった。「武器なき斗い」はその翌月に一般公開されたために注目された。映画のポスターには「浅沼さんが見た最後の映画」の文字の下に、「故浅沼稻次郎」による「私が久しぶりに映画を見て涙がこぼれた。この映画を見てなんという日本であつたろうということである」という9月30日付の推薦文が記された⁵⁾。

このように、「武器なき斗い」は、1960年という時代を刻印した作品であった。本論は、同作品の製作・公開過程を描くことで、映画史の空白を埋めるだけでなく⁶⁾、この時期の文化運動や社会運動とどのように関わったのか、この映画と運動が一体となって推し進められた状況が戦後史にいかなる意味を持ったのかについて考えてみたい。

映画史への位置づけでいえば、戦後の自主製作・上映運動との関わりを明らかにすることにつながるだろう⁷⁾。自主上映運動の対象作品としては「戦艦ポチョムキン」が知られているが、「武器なき斗い」も重要な位置を占める。「武器なき斗い」の製作において当時の労働運動や映画サークル運動がどのような役割を果たしたのかを示すことは、同時代の文化運動史や社会運動史を考えるうえでも有益である⁸⁾。

本論執筆に際して利用した資料を以下に列挙しておきたい。1つ目は、京都大学人文科学研究所所蔵の山本明コレクションである。同コレクションには「武器なき斗い」に関する新聞記事が収められている。2つ目は、エル・ライブラリー所蔵の日本労働組合総評議会大阪地方評議会（総評大阪地評）旧蔵資料である。総評大阪地評は「武器なき斗い」の製作を支援した。したがって、その議事録などに映画関連の記載が豊富にあり、製作・上映の裏側を見ることができる。同資料の利用に際して、谷合佳代子氏（エル・ライブラリー）のお世話になった。この場を借りて御礼を申し上げたい。3つ目は、京都府立京都学・歴史館に所蔵されていた京都映画サークル協議会（のち京都勤労者映画協議会）の機関誌『映画タイムス』『労映タイムス』である。先の総評大阪地評旧蔵資料が映画製作における大阪側の動きを伝えるとすれば、京都映画サークル協議会の機関誌は京都側の動きを伝える重要な資料である⁹⁾。4つ目に、日本労働組合総評議会京都地方評議会（総評京都地評）関係資料である。1961年の定期大会報告書に「武器なき斗い」に関連した記述があり、京都側の労組の動きが把握できる。同資料は、京都

地方労働組合総評議会（京都総評）に所蔵され、今回論文への使用を快諾していただいたことを感謝したい。5つ目に『山宣映画化ニュース』『山宣ニュース』など「武器なき斗い」の製作過程を伝える資料である。これは筆者が古書店などを通じて入手した¹⁰⁾。また、京樂真帆子氏からも『武器なき斗い』のシナリオを閲覧・複写させていただいた。この場で感謝を申し上げたい。以上の各資料を用いることで、「武器なき斗い」の製作・公開過程を可能なかぎり明らかにしていきたい。

1. 『山宣』映画化と自主製作・上映運動

本章では、「武器なき斗い」の製作が始動するまでを追う。

戦前にプロキノの結成に関わった北川鉄夫によれば、「『山宣』をつくりたいという希望は京都の古い社会運動家のグループである旧友クラブ（私もその一員だが）の人たちの間からかなり前からあった」という¹¹⁾。旧友クラブとは、戦前に社会運動に関わった人々が戦後に集まってできたグループである。京都を含む全国各地に設けられ、聴き取りの記録などを残しているところもある。北川が言う旧友クラブとは京都の組織と思われる。

より具体的な回想を、のちに「武器なき斗い」製作に関わる総評大阪地評事務局長の帖佐義行が残している。「こうして先ず山宣の映画化は、戦前の古い同志たちの手で計画されたのである。／しかし、初めはなかなか旨く行かなかったようで、二、三回カンパを集めて失敗しているようだ。」¹²⁾ この古い同志たちというのが京都の旧友クラブを指すと思われる。

山宣映画化の話が進むきっかけについて、帖佐は、「昭和三〇年の墓前祭で、京都地評議長の糸井氏が参加して話しが急転回したようだ。」と書いている¹³⁾。昭和30年ではなく、30年祭の誤りではないかと考えられる。墓前祭とは、山宣の命日3月5日に毎年実施されていた偲ぶ会で、先の旧友クラブはじめ関係者が集っていた。この時の実行委員が京都地評議長の糸井一であった。

1958年3月5日に宇治で30年祭が開かれたときに、山宣の活動をより広く知ってもらおうという意見が出た。そこで、山宣三十年祭実行委員会は、西口克己に山宣の伝記小説の著作を依頼した¹⁴⁾。確かに、実行委員会作成の「山宣三十年祭」ポスター（山本宣治資料室所蔵）には、「記念出版計画 西口克己〔己〕小説山宣」と記載されている¹⁵⁾。これが翌年、中央公論社から刊行される『山宣』であった。

西口は京都・伏見の出身で、1913年4月生まれ、第三高等学校をへて東京帝国大学文学部西洋哲学科を1936年に卒業した。同年、労働科学研究所に入所し、1945年に辞めて京都に戻った。翌年、日本共産党に入党するが、50年分裂時に「国際派」だとして除名された。55年の「統一」時に除名処分が消失して党へ復帰した。1959年には共産党から出馬して京都市

議をつとめた¹⁶⁾。

彼を小説家として世に知らしめたのが、56年に刊行した『廓』第1部・第2部である。西口は伏見の遊廓の子として育ったことから、同作では伏見中書島の遊廓を舞台として女性たちの解放の歴史が描かれている。ベストセラーになり、直木賞候補作にもなった。翌年には、『廓』を原作として、滝沢英輔監督で「『廓』より 無法一代」として映画化された。

他方で、山宣三十年祭実行委員会は、山宣映画化に向けて準備を進めていた。1959年8月23日に、糸井一の名で宇治の花やしきに会合を招集し映画化を検討した。ここには「独立及び大東映画社長角正太郎氏」も招集を受けて、「労働者階級を中心とすを〔る〕 〔広〕 〔範〕 民主勢力に呼び掛け製作運動の推進を申合せた。」¹⁷⁾ 帖佐の回想に戻れば、「大阪に話しがある前に、大東映画の角氏との間で数回にわたって、具体的な話合いがなされていたようだ」とあるのはこのことだろう¹⁸⁾。

しかし、なぜこれほど労組が映画化に熱心だったのかという疑問がわく。明らかに山本宣治の顕彰という目的を越えている。考えられる理由のひとつは、労組側が文化運動にウイングを伸ばすことで、社会運動や労働運動の裾野を広げようとしたことである。労組には教育宣伝部があり、映画上映などが定期的に行われていた。もうひとつ無視できないのは、映画界における自主上映運動の盛り上がりである。のちに「武器なき斗い」のシナリオを担当する山形雄策は、次のように述べている。

「独立映画」の崩壊に対応して、早くも五〇年代の末には、新しいあり方の自主製作・自主上映運動が、展開され始めた。それは、今までの自主製作・自主上映の仕組みを、支えてきた映画運動はじめ諸運動が、自分たちのつくりたい映画のために、それぞれ実行委員会を組織し、一作品ごとの条件に応じた自主製作・自主配給・自主上映のあり方をきめていく——この実行委員会方式が、六〇年代の自主製作・自主上映運動の主流となるのである。¹⁹⁾

自主上映運動側から見て、50年末の運動とは、59年のソ連映画「戦艦ポチョムキン」の自主上映運動、山本薩夫を監督とする「荷車の歌」の自主製作・上映運動を指す。前者は、各地の映画サークルが運動を支え、「わずか二本の寄贈プリントを使って、全国百万動員という画期的成功を納めた」²⁰⁾。あらかじめ上映促進会が結成されたうえで、自主上映運動が展開され、のちに自主上映促進会全国協議会も結成された。一方、農村婦人を描く「荷車の歌」は、農民組織が映画活動のために製作と普及を受け持った。全国農村映画協会は、製作資金を全国の農業協同組合婦人部から10円カンパで集めた²¹⁾。この製作資金の集金方法は、「武器なき斗い」の製作過程と通ずるものがある。

つまり、労働者や農民が、大資本の影響を受けていない映画を自ら出資して製作を依頼し、完成した映画を自分たちで上映・鑑賞するという方法が生まれた。そのことが結果的に、映画サークルや労組、さらには安保闘争に取り組みはじめた政党の運動を支えていくことになる。労組が映画製作に関わる理由の一つはここにあった。

2. 総評大阪地評の協力

山宣映画化運動の発端は京都だったが、表向きに運動の音頭をとったのは総評大阪地評（以下、大阪地評）であった。大阪地評の機関誌『情報』号外（発行年月無記載だが1960年3月頃発行か）と『山宣ニュース』1960年1月15日版の「経過報告」から以下順を追って見ていこう。

1959年9月に入ると、京都側から大阪側へ協力が呼び掛けられた。9月19日の京都山宣会の関係者が仲橋喜三郎（総評大阪地評議長）、帖佐義行（同事務局長）、田万清臣と会談して映画化運動の推進について協議した。仲橋は生前の山本宣治を知る人物で、話しが進みやすかったと思われる²²⁾。

くわえて、9月5日に労映近畿ブロック会議、9日に大阪交通局労組西北地区青婦協議会、10日に西大阪青婦安保反対連絡会議、13日には全国都市交労青婦代表者会議などで山宣映画化が取りあげられ、検討された²³⁾。これは北川鉄夫が「大阪の交労の青年部あたりが西口の「山宣」を読んでそれが動議〔機〕でひろがりだした」と語る²⁴⁾。9月19日には、山宣会関係者、大阪地評の仲橋、帖佐、そして田万が会って映画化運動の推進を協議した²⁵⁾。

こうした上下からの運動を経て、9月30日に「山宣映画化準備会」（山宣映画化準備会や山宣映画準備会とも表記）を立ち上げる会合が、大阪阿部野の寿美旅館で開催された。仲橋喜三郎の（総評大阪地評議長）、帖佐義行（総評大阪地評事務局長）、尾崎治（総評兵庫地評議長）、糸井一（総評京都地評議長）、山田六左衛門（大阪平和を守る会理事）、田万清臣（山宣会）、小野十三郎（関西国民文化会議副会長）、辻部政太郎（関西国民文化会議事務局長）、浜田知章（関西国民文化会議事務局次長）、朝山新一（大阪市大教授、肩書きは資料のまま）が参加した²⁶⁾。「全国的に発起人を求めるためまづ文化人関係者に呼びかけること」を申合せた²⁷⁾。

これを受けて、「山宣」映画化発起人準備会から発起人への就任依頼状が送られた。発起人準備会とは映画化準備会の中の組織であり、そのメンバーは先に挙げた人々とほぼ同一である。わずかに異なるのは、壇嘉次（総評京都地評議長）が名を連ね、糸井一の肩書きが京都教職員組合執行委員長となったことである。就任依頼状では、これまでの経緯に言及したうえで、以下のように述べている。

この事〔労働者から映画化要望の高まり〕に関しまして私共も種々検討致しました結果、昨

年の警職法実施企図から安全保障条約改悪に通ずる今日の状況を考え合せ、当時、治安維持法改悪反対の苦難な斗いと、これが為め犠牲となつた山本宣治の半生が、充分なる資料によつて更に補足充実された上で映画に再現されるならば〔ば〕、誠に意義あるものとする次第であります。

然しながら、映画化に就きましては非常に多くの困難が伴う事も予測されます。にもかゝらず、これが労働者階級、農民諸君の手で支持、支援され製作・上映運動への参加に至るならば、必ず可能であると考えられ、又その事は山本宣治精神の普及化の意義とは別に、大きな成果を期待出来る事であろうと考える次第です。²⁸⁾

発起人の顔ぶれはというと、10月頃に「山宣」映画化準備会が配布したビラ「職場で！地域で！山宣映画化運動の推進を！」に「発起人」（10月13日現在）の一覧がある。そこには、牛原虚彦（映画監督）、角正太郎（大東映画社長）、今井正（映画監督）、山本薩夫（映画監督）、家城巳代治（映画監督）、八木保太郎（脚本家）、千田是也（俳優）、宇野重吉（民芸）、河原崎長十郎（前進座）の名前が確認できる²⁹⁾。

あらかじめ糸井が角に相談し、角が他の監督や関係者に根回しして、今回の発起人就任が実現した可能性が高い。準備会の住所は大阪市北区堂島船大工町15（堂栄ビル4階）独立映画関西支社内であり、同社は角と縁が深く、今井、山本、家代、宇野も関係者であった。

このビラは、一般向けの内容で、山宣の年譜や「山宣ひとり……」で知られる言葉が記載されている。また、「職場、地域の働く皆さんが、脚本討議に、製作に、上映運動に参加し、そのことを通じて働くものの、創造性、文化性、を発揮するならば必ず素晴らしい作品になるでしょう」と映画化の協力を呼びかけている³⁰⁾。

山宣映画化準備会は2回目の会合を11月7日に開催した。ここでは、前回以降の活動総括や約70名の発起人承諾が確認されたほか、準備会ニュースの発行や労働組合に対する発起人の要請が申し合わされた³¹⁾。

準備会ニュースとは、11月20日創刊の『山宣映画化ニュース』と思われる（ただし1号、12号のみ確認）。末川博（立命館大学総長）の「“山宣”映画化運動に寄す」が掲載され、企画に対して全面賛成の旨が記されたほか、「山宣映画化発起人」の名前一覧が掲載された。10月30日現在として前回から2週間ほどしか経ってないが、数倍の約75名になった。総評にかぎらず、社会党や共産党の関係者、大学関係者、映画関係者などはば広い名前が見える。京都の大学では、立命館大学から林屋辰三郎、細野武男、前芝確三、末川博、京都大学からは徳田御稔、渡部徹、桑原武夫が名を連ねた³²⁾。

12月3日には第3回の拡大準備会が開催された。ここには京阪神から37名の労組及び文化独立プロ側の関係者が参加した。11月30日現在で1000名以上に発起人が増えたこと、発起

人総会を1月23日に開催することを申し合わせた。第3回の準備会が重要なのは、映画のスタッフ候補の提案があったことである。製作責任者に角正太郎（独立〔映画〕大東映画社長）、製作に伊藤武郎（プロデューサー）、監督に山本薩夫がそれぞれ提案されて、了承された。脚本についても、角から依頼された依田義賢と山形雄策の共同執筆が提案され、1月の総会で準備会案として提案されることが申し合わされた³³⁾。

この経緯を後年回想する山本は、1959年秋頃に「大阪交通労働組合の青年部のキャップ」から映画化を直接依頼されたことを明らかにしている³⁴⁾。まず労働者からの依頼があって、正式に準備会から打診があったということだろう。

つづいて、第4回も12月23日に開催された。角、山本、伊藤、依田、山形ら参加のもとで話し合われたのは総会の準備と総会に提案する映画の内容などである³⁵⁾。また、大東映画、山本、伊藤、依田、山形が参加する形で、12月24日に大阪地評、25日には京都地評でそれぞれ会合が開催された。これは各単組の教宣部長、文化部長も参加するものであった。山本らのスタッフは25日に宇治を訪ねて、シナリオハンティングを行ったり、山宣を知る人々との懇談会をもったりすることで³⁶⁾、映画化の準備を進めた。

3. 「山宣」映画化発起人総会

山本らが大阪を訪ねた12月24日には、総評大阪地評で第11回常任幹事会が開催された。ここで「「山宣」映画化発起人総会会員券配布に関する件」という教宣部からの提案が審議された³⁷⁾。これと同じ内容が、翌年1月7日の第12回常任幹事会でも審議された³⁸⁾。

事務文書には、この時の配付資料「「山宣」映画化発起人総会会員券配布について（案）」が添付された。同文書の主旨は、発起人総会開催に際し、会員券配布に協力することを常任幹事会に諮ることであった。そのため、傘下労組に割り当てる1枚100円の会員券数一覧表が最後に記載され、大教組80枚を筆頭に各労組が担当する数字が書き込まれている³⁹⁾。

興味深いのは、第11回常任幹事会で参加者から発せられた「質問・意見」である。「有名人が発起人になつているが、直接タッチしていないし、製作の目的とはずれて商業映画に買ったたかれることなどを充分注意してほしい。」という意見には、「準備会でもその点充分注意している。総評としては、予算的な裏付けをするというのでなく、観客動員をされればよい。」などと応答した⁴⁰⁾。発起人は名義貸しにすぎないこと、また商業映画に買ったたかれると資金を回収できないが、予算には責任を持たないことという大阪地評側の本音が記されている。大阪地評は動員組織としての役割を果たすことが期待されていたが、莫大な経費を要することを警戒して、「予算的な裏付け」には関わらないことがこの段階では記された。

先の配付資料には発起人総会の内容案も記載された。日時は1月23日午後5時半（11時か

ら「拡大委員会」開催）、場所は大手前会館、主催は「山宣」映画化準備会、参加人員は2000名とある。内容は第1部と第2部に分かれ、第1部は司会者挨拶に始まり、議長団選出、経過報告、運動方針案提案、役員・スタッフ提案、来賓挨拶（山本宣治母堂、各界代表）、スタッフ・出演俳優挨拶として角正太郎（製作者）、山本薩夫（映画監督）、依田義賢（シナリオライター）、出演俳優代表とある⁴¹⁾。この段階ではほぼ監督をはじめスタッフが決まっていたことがわかる。

第2部は余興で、実写16ミリの記録映画「山宣の最後」上映のあと、コーラスや「山宣」シナリオにもとづいた劇を予定し、演出は山本薩夫、岩田直二が担当、出演は「山宣」主演俳優として有馬稲子、水戸光子、宇野重吉らの名前がある⁴²⁾。

ただし、この案には、その後変更があった。まず総評大阪地評の機関紙『情報』629号（1960年1月15日）に『「山宣」映画化発起人総会』の告知があるが、ほぼ右と同じ内容ながら、劇出演の俳優が山田五十鈴、淡島千景、丹阿弥谷津子、宇野重吉に変更された⁴³⁾。

また、山宣映画化準備会が名称を変更した山宣映画製作準備会が発行・送付した「発起人総会御案内」（発行月日不明）では、開始時間が午後5時（午後1時から「拡大準備会」）となったほか、挨拶する来賓、製作スタッフ、出演者がそれぞれ末川博・山本宣治母・田万清臣、角・山本・依田・山形雄策（シナリオ・ライター）・西口克己、山田五十鈴・淡島千景・宇野重吉となった⁴⁴⁾。

発起人総会でもっとも重要なのは、第1部の運動方針やスタッフの審議であった。この経緯と内容は、『山宣ニュース』に詳しい。『山宣ニュース』は現在2種類が確認され、1960年1月15日に山宣映画製作委員会が発行したものと、同年1月23日に山宣映画化実行委員会準備会が発行したものである。発行者が異なるが、住所と独立映画関西支社内との記載は同じなので同組織だろう。また、準備会とあることから、1月23日の総会をもって山宣映画化実行委員会が発足したと思われる⁴⁵⁾。

1月15日発行版には、帖佐義行「民主主義を守る闘いをさらに前進へ」、西口克己「小説「山宣」の原作者として」、末川博「山宣映画化運動に寄す」の各論説が掲載された。帖佐は「山宣映画化運動は革新陣営の文化運動にも一つの転起を与えるだろう。革新陣営の文化運動が現実に組織と闘いに密着をすること、そのことは極めて大切なことである」と労組側の立場から映画化の意義を説明した⁴⁶⁾。西口は、「小説〔山宣〕はそうした魂と魂との共鳴をひきおこすための一つの不完全な導火線にすぎません。それは小説として専門の見地からは手きびしく批判されるべきですが半面、そうした共鳴をいささかなりとも起しえたならば、ポンと投げ捨〔捨〕てられてもいい闘いの武器——小さな空っぽの薬莢のようなものだった」と述べた⁴⁷⁾。

同紙には発起人の名前も掲載されたが、日本社会党委員長鈴木茂三郎、書記長の浅沼稲次郎、顧問の松本治一郎、日本共産党の中央委員会議長野坂参三、書記長宮本顕治、総評議長の太田

薫、事務局長岩井章など政党、労組の幹部級の名前がある。本特集号との関連で言えば、山本明も発起人に名を連ねた⁴⁸⁾。

1月23日発行版は、「山宣発起人会員総会特集」なので、総会の直前か同日に配られたと考えられる。同紙は、「山宣映画化運動の方針（案）」が誌面のほとんどを占める。よって、その役割は総会で審議される案の内容を提示することであった。その内容は「経過と趣旨」「どんな映画か」「協力体制」「運動のすすめ方」からなる。「どんな映画か」では、「必ずしも原作にとらわれず脚本の職場討議映画化のための集会その他を通じてシナリオライターにおいて充分消化し、人間山宣を描くことに重点をおく。」とあるほか、次の映画概要、スタッフが周知された。ワイドカラーで約2時間、製作者は角で、これに伊藤が「協力」する、シナリオライターは依田と山形、監督は山本で、これに今井正、小坂哲人が「協力」、主演俳優は山田五十鈴、宇野重吉、丹阿弥谷津子、下元勉である⁴⁹⁾。

もちろん、映画上映が主な目的ではない。「運動のすすめ方」にあるように、「映画化のいろいろな集会や脚本の職場討議などで山宣の革命的精神の普及に努めます」「映画のなかの大衆行動の場面、労働者の集会や労働者の家庭生活などの場面では労働組合や農民組合、労働者の家庭を動員し、そのエキストラの構成などを通じて運動を盛りあげ」ることが目的であった⁵⁰⁾。

製作資金と関わる「協力体制」では、「カンパ、前売券の目標」も記載された。カンパは1口500円、1万人で500万円、前売券は1枚100円、30万枚で3000万円である。カンパ、前売券の第1次締め切りは2月28日、第2次締め切りは3月末に設定された。この時までには資金を集めて4月1日から撮影をはじめ、6月1日から試写会をするという目標だった⁵¹⁾。全国規模の政党や労組が発起人に加入しているとはいえ、わずか2か月で3500万円を集める目標はかなり強気の見込みであった。

4. 映画シナリオの作成

スタッフの次は、シナリオの作成が始まった。担当は依田義賢と山形雄策である。この過程については、監督に「協力」した小坂哲人の原稿「映画「山宣」の構想」が京都映画サークル協議会の機関誌『映画タイムス』111号（1960年4月）に記されている。ここでは、原作をシナリオに書き替えていくにあたっての苦労話が記されている。「依田さんと山形さんの二人は、西口さんの小説「山宣」を前にして、昨年の暮からシナリオ化のための基本的な方向と態度を検討しはじめた。山宣の一生を描く伝記映画ではなく、後半を中心にしたドラマの構想を練ることに意見が一致した。」とはいえ、後半は政治運動が中心で、花やしきを中心にした家族の描写や山宣の心理が描かれていないため、どう盛り込むかに腐心したという⁵²⁾。

まず形になったのが、シナリオではなく、「山宣」映画化実行委員会編『山本宣治物語 山

宣』(1960年2月)であった。「はじめに」で、本冊子が山宣映画のストーリーではないものの、映画に貢献しうるものであることが次のように書かれた。「みなさんも山宣映画をどんな映画にしたら、労働者農民その他勤務者の運動や斗いに一番役立つ映画となり、またはば広い国民的感動をよび起す映画になるかを検討し、力強い大衆要求と批判によって、製作スタッフを力づけていただくことをお願いします。」⁵³⁾ 冊子の内容は、山宣の自伝のダイジェスト版である。

そのうえで、2月頃からシナリオ作成のさまざまな試みが行われた。先の小坂の話しだと、1958年末から検討とあるので、1959年にかけて仕上がっていったと考えられる。しかし、その過程で労働者が参加していくことが重視された。

例えば、依田義賢、山形雄策、小坂哲人、北川鉄夫、多田道太郎、古志峻、加藤秀俊らが講師団として関わる大阪シナリオ学校では、「映画「山宣」シナリオ講習会」が開催された。その呼びかけには「職場討議をさらに深め、また現在組織されていない職場にも「山宣」を成功させるための職場討議をおこす目的から次のように職場活動家を対象とした「シナリオ講習会」を同映画スタッフのシナリオ第一稿完成をまっで行う」との文言が並ぶ。実際、3月5日は小坂が「映画「山宣」のシナリオの構成」、7日には山形が「映画「山宣」の原作から脚色までおよび参加者全体討議」、11日に依田が「労働者の手で映画をつくろう」の題で講義を開くことが告知され、労働者の声を聞く形で山宣映画のシナリオが検討されていった⁵⁴⁾。

こうしてシナリオが形になってくるのは、1959年5月以降である。『花屋敷』と『武器なき斗い』の2つのシナリオが登場する⁵⁵⁾。双方とも奥付がなく、5月付の依田と山形の「まえがき」があるのでそれ以降の発行である。順番からいうと『花屋敷』から『武器なき斗い』になると思われる。内容を見れば「キャスト」の箇所、『花屋敷』にない俳優の名前が『武器なき斗い』にはあるからである。また『武器なき斗い』の方には帖佐義行「故山本宣治伝記映画化の意義」が収録され、映画化の経緯と意義がよりわかりやすくなっているほか、30円で販売されていた。

シナリオの内容は、「はじめに」で説明されるように、「一、主人公が性科学者に袂〔訣〕別して学園を去るまで。」「二、農民の立禁斗争を体験して労働者農民のなかえ飛びこむまで。」「三、選挙を斗いぬいて労農代表となるまで。」「四、議会斗争から凄絶な最期をとげ〔る〕まで。」となっている。

山宣が持っていた「真実を求める科学者としての性格とヒューマニズム」を軸として、「そのおかれた時代と、およそ対照的な性格をもつ一人の人間の、静から動へ転じざるを得なかった人間像を描くこと」が「この映画の重要なテーマ」だと説明される⁵⁶⁾。

映画の中で山宣と対照的に描かれるのが、「本田(東大社研学生)」である。東大社研とは東京帝国大学社会科学研究会のことで、いわゆる左派学生団体である。シナリオでは、本田が好意を持つ「のぶ」に日本共産党の革命政策を書いた「うすい紙」を出すシーンがあることから

共産党員であることが示唆されている。本田は、山宣が「マルクス主義者」であるかどうかを気にしたり、のぶに「山宣は、真の革命的指導者じゃないからな」「斗争が激しくなれば、結局離れていく人なんだ。山宣で」と言って彼を批判していた。また、山宣本人にも「僕は……率直に云いますがね。〔中略〕先生の考え方の底にある、ブルジョア的なものが……」と告げて、その姿勢に疑問を抱いていた⁵⁷⁾。

この冒険主義的な本田の描き方は、最後のシーンに関わる。本田は山宣が殺害される前に、裏切って東京へひとり戻っていくのだが、敗戦後初の山宣命日の時に墓の前に現れて改悛するシーンが描かれる。本田は戦争で足をなくしていた。このシーンは、『花屋敷』の方では本田とのぶの次のやりとりとして描かれた。

本田「(うなづいて) くれた脚が、脱落した僕にとっくり反省さしてくれたよ。のぶちゃんも、許してくれ。……なあ」

のぶ「よく来て下さったわ。先生は帰って来たもんを、決して咎めやらしまへんわ (涙ぐむ)」⁵⁸⁾

このあと、本田は山宣の墓の前に行こうとして涙がこみ上げ、松葉杖を投げ出して、そのまま打ち伏す。のぶとその夫の清が抱き上げようとしたが、それを大丈夫だと言って断り、若い労働者に迎えられるというシーンで終わる。

本田は、1920年代後半との関連で見れば、いわゆる「福本イズム」に影響を受けて大衆から遊離する左派学生とも見える。他方で、1960年前後との関係で言えば、共産党と距離をとる学生運動の一派を指すとも見えるし、あえて共産党との関係を出していることから、大衆と遊離した活動を展開した六全協以前の共産党主流派を代表させているとも見ることができる。後者で言えば、その本田が改悛で終わるシーンは、50年に分裂して55年の六全協で「統一」した共産党の姿とだぶらなくもない。

これに対し、『武器なき斗い』の方では、

本田「あ！！ 清君……のぶちゃん！ お、おれは、二度と再び誤ちを犯すまいと、そ、それだけを、先生に……」

のぶ「本田さん！ それは、あたしたちみんなの気持やないの。頑ばりましょうよ。この子供たちのためにも」

〔中略〕

清〔のぶの伴侶〕「(力強く) 先生の前で、誓おうやないか。今度こそ、戦争を企てる奴ら、民主主義を破壊する奴らを、断じて許さん、一歩もひかず、斗うと」⁵⁹⁾

となっている。まず、『花屋敷』で描かれた本田（学生、もしくは共産党）と労働者（大衆）の関係が薄くなっており、子供という次世代への継承に話しが変わった。また、本田の「誤ち」の内容が、党員や左派運動家としてのそれではなく、のぶの発言に見られるように、「みんなの気持ち」にあるものとして変化した。つまり、体制に批判的でありながら結局は戦争を招いてしまったことの国民的な反省が、映画を見る側と共有されるシナリオに変化した。最後の「今度こそ、戦争を企てる奴ら、民主主義を破壊する奴らを、断じて許さん、一步もひかず、斗う」というのは、戦争との関係を強調することで、同時期に進行しつつあった新安保条約・協定の改定に対する批判を意識したものである。

5. 総評大阪地評側の協力

山宣映画化運動に話しを戻そう。この間も、大阪地評では、山宣映画化にどのように関わるか議論が続いた。

1960年1月21日に開催された第14回常任幹事会では、来る発起人総会を前に、大阪地評から山宣映画化実行委員会の役員ポスト（副会長、事務局長、事務局次長など）を送ることが決まった。この時の議事録を見ると、実行委員会との関係について質問が出ている。「○山宣の発起人総会は大阪だけのものが〔か〕全国的なものか。／答 関西的なもので大阪が中心である。／○山宣会の決議が地評を拘束するものでなく、協力していくことになっている、○役員は発起人会の役員か、実行委の役員か／答 実行委にきりかわる役員である。／○会費はあるか。／答 不要である。」⁶⁰⁾ 山宣会との関係や会費が総評大阪地評には懸念材料となっていたことがわかる。

映画化に必要な予算の分担については、事務局長の帖佐が大東映画との交渉について次のように回想している。

予算は制〔製〕作費が二、五〇〇万円、宣伝費、劇場費など二、五〇〇万円、という予算で、関西の二府四県で、一〇〇円の入場券二五万枚を前売りして、その制作費に当てる、その他の費用は大東映画で心配する、ことになった、しかし二府四県の前売りは誠意努力するが絶対の責任では無く、すべての収支計算は大東映画で行ない、損得も大東映画で負うものとする、ということにした。⁶¹⁾

予算の話しが常任幹事会にあがってくるのは3月に入ってからである。3月3日の第19回常任幹事会では、教宣部の方から「映画の入場券を会費納入人員の五〇％を目標に依頼したい。単産にも十円の還元をするので努力してほしい」との話があった⁶²⁾。

また、3月17日の第21回常任幹事会でも、「山宣」映画化協力券の配布協力を各単産に報告したとある（その一覧表は3月24日の第4回幹事会報告書に記載）。この配布については参加者から「山宣の券が組織人数の半数位来ているが、あまれば返券してもよいのか」という質問があり、「努力目標」と回答している⁶³⁾。こうした回答になったのは最終的に大東映画が責任を持つからだ。とはいえ、映画のクランクインは5月の予定とされ、当初の予定より1ヶ月遅れていたから⁶⁴⁾、資金集めは難航していたと考えられる。

最終的に、撮影のスケジュールなど細かな計画ができあがるのは5月に入ってからである。この一件は、総評大阪地評の第30回常任幹事会（5月19日）で報告及び審議の対象になった。報告は教宣部からのもので、「山宣映画撮影開始について」を知らせるものであった⁶⁵⁾。

重要なのは、総務部の提案で審議事項にかけられた「山宣映画化実行委への融資に関する件」である。ここには「資金計画表」が添付されている。まず撮影準備期間として、5月18日に300万円とその内訳、5月25日に220万円とその内訳が記載。撮影期間として5月25日にクランクインして7月15日にクランクアップ、その間6月2, 7, 14, 21, 28日、7月7, 14日に撮影し、1日約210万円で、合計1480万円が必要と記載。次に仕上げ期間として7月21, 28日の日付と金額、31日に映画完成と記載。金額は合計700万円である。最後に封切前準備期間として8月5日、12日の2日間で、プリント費、宣伝費で合計550万円が計上されている。これを合計すると、3250万円の資金が必要となる。関西での同時封切りは8月15日が予定された⁶⁶⁾。

3月から、協力券の配布・購入で、映画化の資金は以前より集まっていたと思われるが、その状況は大阪地評で集計されておらず、鋭意努力するというものだったと思われる。それでも、5月下旬から撮影が見切り発車的に開始した。

当時は6月に向けて安保闘争がもっとも盛り上がっていく時期であった。6月4日には、安保改定阻止第1次実力行使として、国鉄労組など交通部門で早朝ストが行われた。総評の発表では全国で約560万人が参加した。同月15日から翌日にかけて、第2次実力行使が行われ、全国で約580万人が参加した。

総評大阪地評も映画製作を支援するなかで、安保闘争に協力した。これは6月16日に中之島公会堂で大阪地評が主催した集会イベントである。第1部は安保不承認・不当弾圧反対・国会即時解散・新安推推進首謀者追放大会、第2部は山本監督や俳優も参加しての山宣映画の実状報告、第3部は「武器なき斗い」の撮影に参加するという内容である⁶⁷⁾。つまり、安保反対運動と映画のエキストラ撮影を一度に実施する計画である。これへの参加を呼びかけるため、「安保二十次統一行動並びに山宣映画参加出演について」の文書を送付し、目標3000名とする各単産の動員割当を決めて、それに応じた人々が参加してイベントが実施された。

問題は、映画の撮影スケジュールや資金回収であった。『情報』675号（1960年7月9日）に

は、この時の大阪ロケを報じるとともに「山宣映画“武器なき斗い”は五月末に撮影に入って以来、資金面の不足にもかかわらず、連日製作をつづけ、すでに二分の一強をとりおわり完成までにあとわずかとなっている」と記載された⁶⁸⁾。この記述から、当初のスケジュールから押していること、資金不足が表面化していることがわかる。

大阪地評では、7月14日の第41回常任幹事会で「今後の資金計画について」の報告があり⁶⁹⁾、7月20日の第6回幹事会で帖佐事務局長から資金調達状況の報告があった。それによると、「武器なき斗い」は4分の3ほど撮影が済み、現在までに注入した資金は1300万円で、直接撮影費が2700万円必要である。7月末日には撮影を完了し、9月中旬に封切りの予定。ただし、撮影終了後も音響を入れたりしなければならないので、上映までに相当な資金を要する。この月末にもまとまった資金が要るので、各地評にも積極的に協力してもらいたいし、田万清臣や部落解放同盟、農協からも借りている、というものであった。また、「中ソの上映権六割位可能の見込であります。訪ソされる社会党鈴木茂三郎にも山宣映画“武器なき斗い”の件御依頼しています」と語るのも、中国カソ連が映画を購入する可能性もあった⁷⁰⁾。総じて言えば、これまで製作費の回収に傍観的であったのが、7月頃から危機感をもって論じられるようになっていく。

映画撮影の方は、最終的に予定より遅れて8月8日に終了、20日に完成、25日には完成披露試写会を開催することになった⁷¹⁾。問題は依然として資金の調達であった。大阪地評も、資金不足をより前面に打ち出しながら、単産の協力を要請した。『情報』678号には「映画の完成と同時に製作費の全額を支払わなければ映画が完成していながら上映できないという苦しい立場にたたされておられ、実行委員会では予定どおり二十五日試写会を成功させるため各単産はじめ民主団体の協力券消化の促進と資金の回収を早急に行なうよう望んでいる」とある⁷²⁾。

こうした大阪地評の態度の変化を受けて、地評内部では不満が高まってきたことが事務文書から確認できる。これは、8月15、16日に開催された第43回常任幹事会で、帖佐が「山宣映画について」を報告したときである。この時、帖佐は、「当初二、七〇〇万円のところ実際には二、九五〇万円かかりました。この前の総評大会に出席した節、関プロとして三〇〇万円本部より借りることにしましたが減額され、二三〇万円借用しました。三ヶ月して返さなければオルグ費を送らないで差引いていく条件です」と述べた⁷³⁾。つまり、総評本部からのオルグ費を担保として借金し、これを映画製作費にあてるとした。

これに対して、参加者から質問や意見が噴出し、「常幹で山宣のこと何んでもやつている形になつているが、その間の事情をハッキリしてほしい。当初の運営と違う」「金は常幹の責任ではない」とか、「山宣事務局長帖佐氏がオルグ費担保にして金を借つたのは地評として困る」「券の問題だが頭が痛い、押しつけは困る」「当初金に迷惑かけないといつていたが現在かわつている。地評がやらねばならぬなら独立プロと契約を取りかわすべきだ。最終的に押しつけら

映画「武器なき斗い」と戦後自主製作・上映運動（福家）

れては困る」という不満が噴出した⁷⁴⁾。帖佐らにしてみれば、実行委員会と大阪地評に挟まれた形となった。

結果的に、実行委員会や大阪地評の見込み通りとはいかなかった。資金回収がはかどらず、410万円の資金不足となって残りの製作が進行せず、25日に予定していた試写会が延期となった⁷⁵⁾。このため、実行委員会は、回収が必要な350万円を各府県実行委員会に割り当て、責任額を完納させることにした。こうすることで、9月12日に試写会を実行することを決めた⁷⁶⁾。

6. 京都映画サークル協議会の「山宣」映画化運動

ここまで、山宣映画化運動における大阪地評の役割について述べてきた。これに対し、自主製作・上映運動において大きな役割を果たすのが、1949年設立の京都映画サークル協議会であった⁷⁷⁾。

1959年6月に、京都映画サークル協議会（以下、京都映サ協）は、代表者会議を開催した。この時に3つの方針が立てられた。「映画サークル運動の目標をはっきりさせること」「労働組合の組織の中にサークル活動を発展させて行くこと」「特別会員制度の強化を計ること」である。とくに目標については「“戦艦ポチョムキン”の自主上映運動は大きな成果を上げたといえるが今年は商業ベースに乗らない優秀映画の自主上映運動のほか、更に進んで自分達の手で製作活動に参加できるように心がけて行きたい。」とあり、自主製作・上映運動に力を入れることが述べられた。また、労組の理解を深めながら、その中に入って活動することが推奨された⁷⁸⁾。後者は4月1日に実現する、京都映サ協と京都労働組合映画協議会（京都労映）の統一への布石となる。

京都映サ協の機関誌『映画タイムス』に山宣映画化の記事が載るのは109号（1960年2月）頃からである。すでに前年8月から話しが進行していて、山宣会や総評を中心に映画化発起人会が開催されていたため、会としては少し遅れての参加になる。当初の映画化発起人には、京都にかぎらず映画サークル関係者は名を連ねていない⁷⁹⁾。

「サークル活動の創造性を発展させ大衆の映画「山宣」をつくろう」（堀昭三）の記事には、京都映サ協も1月9日に委員会を開催して、「その意図に全面的に賛成すると共に、映サ活動独自の立場からも、その製作、上映運動の実践的先頭に立って推進する」ことを確認した。これを「京都映サ協として曾てないかっきの決定」と評している⁸⁰⁾。そのなかで京都映サ協がはたす役割は以下のように述べられている。

これから予想される多くの困難の中で、サークルが職場に地域に、シナリオの大衆的検討と製作資金集めに徹底して取組みこのことによって新たにサークルを組織する位の実践活動

がなくしては真の大衆の映画「山宣」の成功は期待出来ないであろう。今日の労働組合の活動の路線にのせ、組合の組織方針の一貫として取上げさせるためには、この様な活動があつて始めて可能であろう。正にそのことは今回の「山宣」映画化のための映サ活動の任務であろうと考えるのである⁸¹⁾。

これを受けて、京都では、2月27日に第1回山宣会京都映画化準備会が開催された。総評や京都映サ協、京都労映、京都勤労者音楽協議会（京都労音）、京都勤労者演劇協会（京都労演）、旧友クラブなどのほか日本共産党や日本社会党の政党関係者も参加して映画化の推進が話しあわれたが、「大阪との連絡を密にしながらも、京都独自の運動方法をもって」という点が特徴である⁸²⁾。大阪はあくまで総評大阪地評主導だが、京都は京都地評と京都映サ協が主導しており、映画サークルの関与がより大きかったといえる。

糸川を議長として、北川鉄夫、小坂哲人（映画監督）、伊藤武郎（製作者）の参加のもとで決まったのは、3月9日に実行委員会を編成すること、事務局を総評、会計を映画サークルに置き、会計監督は総評と京都労映が担当することである。すでに会計に目配りされ、この時に協力カンパ500円券と100円券の負担割当も決定した。その内訳は、多い順から総評500円券250枚（100円券28000枚）、宇治230枚（1000枚）、民主団体140枚（3000枚）、文化団体100枚（20000枚）などである⁸³⁾。早くから、大東映画とは別に映画製作資金の回収に向けて動いているのは大阪と異なる点である。

予定通り3月9日に京都実行委員会が開かれ、京都での運動方針が討議されたようだが⁸⁴⁾、その直前の6日に映画サークル側が臨時代表者会議を開催した。この会議では4月1日の京都映サ協・京都労映統一に際して新組織案が持ち寄られている⁸⁵⁾。労映側の資料が限られているが、山宣映画化運動が両者を統一に導くひとつの要因になったことは間違いない。労映の機関誌『労映新聞』には「映画運動と労働運動を密着させてこそ“山宣”映画化の成功はありうる!!」の記事で以下のように記されている。

“山宣”映画化運動は、文字通りの自主製作運動であるということはおそらく出来ないかも知れない。今回の製作方法は、カンパと前売券の消化を通じて民主的な製作者と協力することであるが、しかし我々はこの運動を通じて、自らの手で“山宣”映画化を勝ち取つて行くという新しい文化運動であることには間違いはない。この運動を成功させることこそが、我々の労働運動と映画運動を密着させる礎石となるものであると信じている。⁸⁶⁾

この両団体統一の議題と抱き合わせの形で、山宣映画化運動が話しあわれ、賛成を得た。これは京都映サ協独自ではなく、山宣映画化実行委員会の角道治が招待された。

3月には京都実行委員会の活動が進み、3月14日に常任実行委員会を開催したうえで、翌日に実行委員会を開き、ここで事務局を総評京都地評内に設けた。このため、京都地評の教宣担当だった南幹三が映画化運動の実務を担当しており、小坂哲人を招いた映画化懇談会（3月16日）や新産別文化部長会議（4月4日）、府下地労協連絡会議（4月16日）には南が参加し、後二者の会議では山宣映画化運動について説明していた⁸⁷⁾。

また、山宣映画化にあわせて、「安保阻止、山宣映画製作京都文化集合」という講演会が実施された。日時は4月14日、場所は祇園会館である。京都大学人文科学研究所の井上清、製作を担当する伊藤武郎が講演を行い、永田靖、三島雅夫、西口克己、谷口善太郎、竹中一郎、山本薩夫が挨拶した。会場からは10280円のカンパも集まった⁸⁸⁾。講演会の広告には「映画「山宣」の題名、スタッフ、配役、主題歌の当選発表を行う」とあるが⁸⁹⁾、事後の記事を見ると、山宣歌の入選作の発表だけだったようである⁹⁰⁾。

同記事には、山宣実行委員会の報告も付された。カンパ券等の配布状況（カンパ券491枚、協力券37850枚）のほか、総評側のノルマとして、「各単産割で割当側の七割を目標にとり組む方針」だと記されている。また、映画サークルらしく、5月中に完成するシナリオを待って、シナリオ研究会などを開いて映画の関心を高めることも考えられた⁹¹⁾。この研究会の広告が『映画タイムス』に掲載され、依田や山形、小坂らを講師に招いたうえで、サークル代表者を集めて5月中旬に開催することになった⁹²⁾。

こうした講演会やカンパは京都実行委員会の方針に沿ったものであった。京都実行委員会（もしくは京都常任委員会）は4月下旬から5月下旬にかけて会合を開催して、講演会の報告やカンパ前売り券の配布状況などが報告された。参加者は、京都地評、京都労映、京都映サ協、共産党、旧友クラブ、事務局などの代表である。このうち京都地評、京都映サ協、共産党関係者で名前が見られるのは、早崎源二郎（情宣担当常任幹事）、松本彦也（教文・情宣担当常任幹事）、日下部秀太郎（事務局長）、糸井一（議長）（以上京都地評）、堀昭三、湯尻茂次ら（以上京都映サ協）、田畑シゲシ、谷口善太郎（以上共産党）である。他にも全通、国鉄、専売、電通、新産別などの労組、労演、労音、宗教懇談会、京都勤労者文化会議などの文化団体からも参加者もあった⁹³⁾。

映画のタイトルやスタッフの決定発表は、5月25日に花園京宝撮影所で開催された「「山宣」映画撮影開始記念激励集会」に持ち越された。映画撮影のスタッフと実行委員会側の約50名が参加するなか、タイトルが「武器なき斗い」に決定した。配役も伊藤武郎プロデューサーから山本宣治を下元勉、千代を岸恵子もしくは乙羽信子、多年を山田五十鈴にすることなどが発表された（ただし千代はのちに渡辺美佐子に決定⁹⁴⁾）。またスケジュールも発表され、大学などでのロケやセットでの撮影が行われることになった⁹⁵⁾。

これにともない、京都実行委員会、常任委員会でも6月からエキストラの動員が議題に出て

いる。ただし、他の議題は「製作資金回収について」「労金〔労働金庫〕よりの借入について」で、資金繰り問題を解決する方法が話し合われていただけでなく、事務局の人々が「労金借入のため、保証書作成にあたり単産まわり」をしていたようだ⁹⁶⁾。とはいえ、容易に資金問題は解決せず、「山宣」ロケ・ハンのこんな話」として、「実行委員会は製作側え、ロケハン予算を渡すことが出来なかった為、山本監督以下十名のスタッフの昼食代は一人八十円に切り詰め、十一日はガソリンを買う金もなくなり、山本監督以下全員、昼食を抜いてガソリンを買い、空腹をこらえて」などと記されている⁹⁷⁾。

7. 京都勤労者映画協議会の誕生

京都映サ協と京都労映の統一組織「京都勤労者映画協議会」（以下、京都勤映協）の結成大会が6月26日に京都労働会館で開催された。会長に高松敏雄、副会長に湯尻茂次、事務局長に堀昭三が就任した。

新組織の運動方針として、「自主上映自主製作体制の確立と、映画の反動体制に対する闘いの強化」「組織の質的強化と他組織との連携の強化」「視聴覚活動の活発化による労働運動との結びつきの強化」などが決まった。具体的な運動方針として、「自主上映・自主製作確立のための活動」が挙げられた⁹⁸⁾。よって、いま取り組んでいる「武器なき闘い」映画化運動がそれを実践するものとなった。

6月は先述のように安保闘争がもっとも盛り上がった時期である。両者の結びつきは、大会で採択された「山宣映画「武器なき闘い」映画化運動推進に関する決議」にあらわれている。そこには、「全国的な怒りにもえた反対運動にもかかわらず岸反動内閣は新安保条約の批准を強行した。このときにあつて、働く人たちの生活の向上をねがい、治安維持法の制定と侵略戦争の準備に反対しつづけた山本宣治を映画として再現することは平和と民主主義を守るために立ち上っている労働者はじめ広範な国民にその進むべき道を示すものとして、大きな意義をもっている。」とある⁹⁹⁾。

こうした自主製作・上映運動や安保闘争への紐付けは、京都勤映協側だけにかぎらない。会場で発言した伊藤武郎も「山宣映画化運動が京都を中心に進んでいることは、労働者が実に安保闘争を通して、山宣映画の今日的な意義を認識されたからでありましょう。統一後の活動に期待するものは自主製作と自主上映の民主的な映画運動を揮〔推〕し進められることであります」と語っている¹⁰⁰⁾。

機関紙に「統一おめでとう」の言葉を寄せた山本薩夫も、「映サと労映の合同が、「山宣」映画の製作運動の中で、発展的要請として生みだされたという事実を私は大変重要視します」と監督としてのエールを送った。これは単なる祝辞にとどまらない。というのも、山本は独立ブ

口の製作が年々厳しくなるなかで、「これまでの独立プロの運動が、大衆の手で大衆の映画をとというスローガンをうち出しながらも、在来の映画づくりの方法の踏襲から行きづまった事実を直視した上で、労働者、農民の組織を母体とした自主映画運動を掘〔掘〕り起すなかで解決を図ろうということ」の可能性を認めようとしていたからである¹⁰¹⁾。それゆえ、山本、依田義賢、北川鉄夫、小坂哲人ら「武器なき斗い」に関わる多くの人々から統一に祝辞が寄せられた。

このように理想が掲げられる一方で、映画化の資金不足がいつそう表面化しはじめた。京都実行委員会の事務局では7月上旬から下旬にかけて、撮影ロケの動員を世話しつつ、その合間をぬって、資金回収のために単産まわりをした。8月に入ってからは製作者側もここに加わり、「資金ひつぱくのため製作者側と共に各単産をまわり、この中において映画化運動を更にアピールすると共に資金回収を一層強化する」とある¹⁰²⁾。

京都勤映協も統一大会のあと、7月6日、10日、21日にわたって常任幹事会が開催され、この問題を話し合った。2日目には経費不足でスタッフが厳しい状況にあるので、協力券の残数消化が申し合わされた。3日目には「山宣「武器なき斗い」について」が討議され、「未回収金額が半額もあり、撮影が難行していることは云うまでもない。／資金をあげないで、映画を創れとは酷な話で、スタッフ側の苦労は並大抵ではない。」とある¹⁰³⁾。2500万のうち1500万しか集金できていないが、スタッフの奮闘で撮影はあと僅かにまでこぎつけた。

7月28日に大阪阿部野で開催された山宣実行委員会役員会議で製作状況が確認された。それによると、京都のロケ・セット撮影は8月5日までに完了、3日間は俳優の都合で東京撮影があり、10日頃に撮影完了、編集作業や音楽・ナレーションを付ける作業をへて20日頃には完成という段取りだった¹⁰⁴⁾。実際、8月10日に撮影終了足あらい会が開催されている。京都実行委員会が把握しただけでも、7月10日から8月3日までののべ22日間で約3700名の労組の組合員、学生、市民がエキストラに動員された¹⁰⁵⁾。

実際に完成したのは9月に入ってからである。この状況は『山宣映画化ニュース』12号（1960年9月2日）で報告された。撮影完了後、東京で編集や音楽を付ける作業を急いで、9月10日に初号が完成し、9月12日に大阪の産経会館で完成記念特別招待試写会が開催される運びになった¹⁰⁶⁾。これにともない、9月3日に山宣映画化実行委員会の帖佐から招待状が送られている¹⁰⁷⁾。

ただ、依然として資金回収の問題は残っていた。同ニュースでも、「未だ60%の回収率 事ム局は借金取りに追われています」と書かれている。資金回収上納額は、総評本部からの借入金を除いて1750万円で、これは予定額の60%にとどまっていた¹⁰⁸⁾。

こうした現状に対して、京都勤映協から映画化運動の「欠点」が早くも指摘された。これは同じ人物が2度言及した。1度目で目を引くのは労組への不満である。「労組の協力が口約束

ばかりで、ちっとも行動として実績を上げえなかった。(券の配布と撮影所での大衆的エキストラの動員が満足でなかった)。]109) 2度目もこの点に触れる一方で、製作者側や映画サークル側に対する批判もあった。例えば、「独立プロ的な偏向意識で映画運動を進めようとした」とか、「映画の観賞団体等がへんてこな映画専門家意識と非常に歪んだセクト意識をもって、労組との統一的運動を進めるためのゆう合点をみい出さなかった」などである¹¹⁰⁾。これらの批判は自主製作・上映運動に対する根本的な批判でもあった。

また試写会が実施されて、映画の内容に対する注文もあった。『労映タイムス』1960年10月号表紙に掲載された「ある主張」には、「武器なき斗い」を見た意見として、「山本薩夫の「武器なき斗い」は、センチメンタルに流れすぎ、明日への闘争につながる何ものもない。単にストーリーが組合的なものにマッチしているにすぎない。」「山本薩夫に注文したいのは、独立プロで製作された活気的な作品ではあるが、もっときびしく現実をみつめ、リアリテイな作品を作してほしい。」とある。さすがに「山本薩夫をひいきのひき倒しにしてはならない」という前提で語られた言葉であるが¹¹¹⁾、厳しい内容だった。

ただし、翌月号に掲載された読者からの意見では、「ある主張」の内容に「奇異の感を持った」としたうえで、「センチメンタルに流れすぎ、芸術性でないという労映の主張に大きな疑問を持つ」などと述べて映画を擁護する声もあがった¹¹²⁾。

8. 映画の評価をめぐる

ようやく試写会にまでこぎ着けた「武器なき斗い」は、9月下旬から和歌山、大阪、京都の映画館で上映されていった。大阪はオリオン座や産経会館、東洋劇場、アルス劇場、朝日会館などである¹¹³⁾。京都では10月に入って美松大劇場や祇園会館のほか宇治や舞鶴、綾部、福知山の映画館で上映されたほか¹¹⁴⁾、11月上旬から16ミリを使って、京都の各地で移動上映も行われた¹¹⁵⁾。一般公開を迎えたのは11月8日で、東京でも上映されていった。

試写会後からメディアで「武器なき斗い」について広告や評価が掲載されはじめた。10月9日発行の『アカハタ』日曜版では一面を使って「武器なき斗い」が紹介された。その評価は高く、自主製作映画の金字塔という位置づけだった¹¹⁶⁾。

座談会も設定され、谷口善太郎(共産党京都府委員会副委員長)、田畑シゲシ(同府委員会常任委員)、西口克己(原作者)、小坂哲人(助監督)、南幹三(京都地評文化部)、堀昭三(京都勤映協事務局長)らが出席した。映画を見て感動したという話が続くなか、小坂は映画製作の舞台裏について言及している。「はじめ政党批判はいっさいやるまいという方針でしたが安保闘争が高まって、俳優さんも東京や京都のデモに参加してそれを通じてシナリオの内容も変化していったんです。だから安保闘争がこの映画の性格をつくったといえます。」また、京都勤映協

の事務局長で映画製作を支えた堀も、「エキストラ動員も、安保がなかったら困難だったでしょうね。そういう意味では、安保と密接不可分な映画ですね。」と語る¹¹⁷⁾。

浅沼稻次郎が演説会で少年に刺殺されたのはこの3日後だった。結果的に、この事件が映画の評価に影響を与えていく。10月15日に登場した『朝日新聞』の映画紹介記事には、最後に「ともかく、テロが横行している昨今、この映画は暗黒時代の事件というより、現実の問題として強く訴えかけるものがある」として、同時代性が強調された¹¹⁸⁾。

翌月の『映画評論』には佐藤忠男が「山本薩夫と「武器なき斗い」」を寄せ、評判が悪くなっている社会主義リアリズムの「旗をふり続けているのは山本薩夫一人なのだ。私は断乎として山本薩夫を応援しないわけにはゆかない」と述べたうえで、この映画を「アジテーションの正道を行く力作」と位置づけた¹¹⁹⁾。

東京で上映されるなかで、『読売新聞』や『キネマ旬報』などで紹介や批評が出はじめた。『読売新聞』では「最近これほど限りない感動をおぼえた映画はない」と激賞された¹²⁰⁾。『キネマ旬報』が選ぶ1960年度ベスト10では、11月公開にもかかわらず8位となったほか¹²¹⁾、『労映タイムス』8号（1961年2月）で発表されたベストテンでは1位¹²²⁾、『アカハタ』日曜版（1961年2月19日付）で発表された昨年度のアカハタ日曜版・読者の映画ベストテンでは1位で独走状態だったとある¹²³⁾。しかし、先の『読売新聞』の記事では「お客の入りがあまりよくないというのは、いったいどうしたことであろう」とあるので¹²⁴⁾、関係者や同じ思想傾向を持つ人々ほど高く評価されたが、一般には広くひろがっていなかったと考えられる。しかし、『キネマ旬報』275号（1961年1月）掲載の批評には「テーマのもつ今日性が広く大衆にアピール、独立プロの作品として六社ルートによる上映はされなかったが、上映館はいずれもヒット」とあるので¹²⁵⁾、時間を経て観客を少しずつ獲得していったと思われる。

当初、客入りが進まなかった背景の一端は、大阪地評の事務文書に理由が記載された。10月5日に開催された大阪地評の第1回教宣文化部長会議で山宣映画上映問題について協議され、そのなかで「一般上映館において上映の困難な理由」として以下が挙げられている。

1. 映画の内容の良い悪いに拘らず総評の製作した映画を一般館で上映して成功さす事は資本家の面子をつぶすことになるから、絶対成功さしてはならない。
2. 大東映画が一般館の十月中の上映プログラムが決定済という最悪の条件であつたとはいえ、オリオン座でロードショー（十月七日～十月十八日）を決定したことは他の上映館で上映が出来ない状態を作つた。
3. 市内周辺、郡部においては七〇円以上の入場料をとつた経験がない、実行委員会の一〇〇円以上の入場料で上映という要求に応じない、¹²⁶⁾

大阪地評としても一般館での上映は厳しいと見込んでおり、座館で交渉がまとまらないところでは自主製作自主上映の基本原則に立って上映する方針を打ち立てるべきという結論になった。具体的には、一般上映館で70円以下の入場料で上映を要求してきた場合は一切拒否し、いかなる場合でも入場料は100円をくだらないことを最低条件とすることとして安売りはしないことを前提としたうえで、自主上映に向けた方針が決められた。それは、①100円以上の入場料で上映する上映館がない場合は自主上映を行い、「地協」（地区協議会）を中心に上映場所を選定して上映計画を作成すること（ただし上映場所は一般館の賃貸でもよい）、②この場合1回の上映に参加する人員は約400人を最低とすること、③上映方法は一般館と同じ2本立てとすること、などである¹²⁷⁾。

9. 大阪地評と資金回収問題

以上の大阪地評による自主上映の方針には、細かな数字も記されている。これは、資金回収の目的があったからだと思われる。実際、「地協を中心に一般座館と交渉すると共に不可能の場合は上映場所を選定すると共に現在未消化の協力券を完全消化に協力する。この場合単産還元金一枚十円を地協に還元する」とある¹²⁸⁾。

それでも資金回収問題は、一向に解決していなかった。大阪総評の第1回幹事会が1960年12月に開催されたとき、「山宣の件協力券の消化状況悪いといっているが具体的に各単産に内容を報告せよ／二府四県の借入金の問題もある。完全消化しなければ最終的にはどうなるのか？ 時間かけて幹事会で討論すべきだ」という質問があった。これに対して、「地評が借りているのが三〇〇万円、実行委員会として一〇〇万円、二府四県で借りているのが三〇〇万円、印刷費、其の他の未払い一五〇万円、兵庫地評も山宣の為二〇〇万円借り入れている。／最終的には大東映画が責任を持つことになっているが放任出来ませんので各単産の協力願いたい」という答えがあった¹²⁹⁾。映画は完成しているので、多くの借金をして資金を前払いしていたことがわかる。この時のやりとりを見れば、映画の収支は大東映画が担当していたため、大阪地評にはこの時点では報告がなく、ただ漠然と多額の借金があることが把握されていた。

最終的に大阪地評が収支の全体像を把握して会議に資料があがるのが1961年5月である。第4回幹事会には「「武器なき斗い」関西実行委員会収支決算書」「武器なき斗い」製作配給関係収支表 大東映画株式会社／各府県実行委員会経費上納額（1961.3末現在）」「武器なき斗い大阪実行委員会収支決算書」「山宣映画「武器なき斗い」協力券消化一覧表」が添付された。これは会計監査にあたり作成された資料である。

まず「武器なき斗い」製作配給関係収支表 大東映画株式会社／各府県実行委員会経費上納額（1961.3末現在）」から見ていこう。これは前段と後段に分かれていて、前段は大東映画

が作成した収支表を写したものである。それによると、収入の内訳は実行委員会受入 22,273,800 円、全国配給収入 15,423,014 円、中国より受入（販売）4,329,014 円¹³⁰⁾、16 ミリ収入 200,000 円、不足金 8,604,943 円の合計 50,830,771 円である。社会党の鈴木茂三郎を介してソ連に映画を販売する話があったが、中国での販売収入もあったようだ。これに対し支出は、製作費 31,919,940 円、関西上映費 6,656,685 円、プリント費 3,952,920 円、宣伝費 3,192,517 円、事務所費 5,108,709 円で合計 50,830,771 円である¹³¹⁾。両者を見ると、最終的に 860 万円ほど不足額が生じていることがわかる。負担したのは大東映画だろう。

一方、「武器なき斗い」関西実行委員会収支決算書」では、関西実行委員会が映画製作にあたって最終的にどのような収支になったのかが記されている。まず入金の方では、大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀の各実行委員会の金額が記載され、もっとも多いのは大阪の約 820 万円、次に京都と兵庫がそれぞれ約 440 万円で並ぶ。この入金一覧には「レニングラード労組歓迎会々費」として約 2 万が計上されたほか、借入金として、中央総評から 300 万円、角正太郎 100 万円、角舎利（角の長男）1 万円が計上された¹³²⁾。

入金の合計は 24,526,591 円になったが、そのうち製作費 22,273,800 円が「大東映画 KK 渡し」と書かれているので、大東映画に製作費として渡ったものと思われる¹³³⁾。差額については関西実行委員会の経費として使われた。それにしても、角親子と大東映画で約 1000 万円近く負担したことになるが、この返済方法などについては資料がないので不明である。

また関西実行委員会もバッチ代と印刷代の合計約 160 万円が未払いだった。これとともに総評本部に返済する 300 万円が重くのしかかった。これは事務局長の帖佐が回想する「最終的に大阪地評が労働銀行に二〇〇万円、兵庫県総評が一〇〇万円、印刷屋、其の他に二〇〇万円ばかり赤字が残った」という記述と符合する¹³⁴⁾。この赤字が出た原因として帖佐は次のように述べている。

それは結局、入場券を消化しない間に撮影が始まり、フィルム代だ、それ何だ、ということ、労働銀行からの借入でこれをまかなわなければならなくなったからだ。今日これだけの金が無いと撮影が止る、ということになると、不安があっても撮影が二、三日でもとまった時の損失を考えると、借り入れざるを得ない。もっとも借り入れた限度は、二府四県で誠意をもって消化する、という額の七割位にも満たないものであった。だから入場券の消化が最終的に二五万枚の七割にも達しなかった、ということにもなるわけだ。二五万枚消化する、ということがだいたい無理であったのだけれども、安易に二五万枚と決めたのも「最終的経理責任は大東映画が持つ」ということがあったから、ということであれば、むしろ組合が経理の責任を負わない、としたことが逆効果になったともいえるかも知れない。¹³⁵⁾

帖佐によれば、労働銀行の借金は同志のカンパや労働銀行側のはからいでなんとか返済することができたという。しかし、「私もあのことで本当に精力を使い果したような苦しみを味わった」と語る¹³⁶⁾。

10. 各組織の「武器なき斗い」総括

最終的に、大阪地評、京都の関係団体、映画製作側がそれぞれ「武器なき斗い」の自主製作・上映運動について総括を行っているのを見ておこう。それぞれの立場からの評価が記されている。

大阪地評は、『昭和三十四年度 一般経過報告書』と『昭和三五年度 一般経過報告書』でこの件について振り返った。まず映画化の経過を述べたうえで、3点の「問題点」が指摘された。①運動の初期には、過去の独立プロ運動への不信があり、これが協力に際して障害になったこと。京都では『春香伝』の失敗、奈良では『饗宴』での困難などが挙げられた。②次に、関西2府4県での協力券消化の目標が11万枚だったが、これは各労組、団体の組織人員の6、7割に達し、組合としてははじめて経験する莫大な数だったため、消化方法に当惑したこと。最後に、③製作開始当初の準備金が計画通り調達されなかったため、撮影計画が予定通り進められなかったこと、である¹³⁷⁾。独立プロの映画会社とそれを支える労組との距離感や、労組に対する資金調達の過度な負担があったことがわかる。

次に京都側である。京都の映画化運動の特徴は、大阪ほど資金や人員調達に重点化されておらず、京都映画サークル協議会（のちの京都勤労者映画協会）と京都地評が提携しながら運動を支えた点が特徴である。

京都勤映協では機関紙『労映タイムス』でさまざまな評価が出ていたことはすでに述べた。それとは別に総評京都地評と山宣映画化京都実行委員会の連名で『自主製作・自主上映運動の総括と発展のために 山宣映画化運動から』という「労働組合の視聴覚教宣運動」のための「討議参考資料」が発行された。糸井一の「序にかえて」のあとに山宣映画化京都実行委員会事務局次長松本彦也「「山宣」映画化運動の中から総括への所見」、そして資料が収録されている¹³⁸⁾。

糸井は「序にかえて」で、安保闘争との関係で映画化運動の意義を強調しながらも、「残念な事にはこうした活動が全関西的にのびてゆかなかつたこと」「自主製作、自主上映の体制が方針として不明確であつた点など、資金の問題と関連し大きな欠陥であつた」として問題を指摘した¹³⁹⁾。

これを具体的に述べたのが松本の論である。その内容は「まえがき」「山宣運動をめぐる諸情勢と条件」「京都での諸条件」「企画、製作および運動の組織」「上映」「作品の評価」「総括」

と多岐にわたるが、ここでは批判が書かれている「企画、製作および運動の組織」を見ていきたい。

そこには2つの問題点が指摘された。ひとつは、関西実行委員会の組織としてのあり方である。「関西実行委員会には、六府県の地評の議長、事務局長が参加していた。しかし、それは、各地評の上部機関ではなかった。それは総評の関西ブロック程度の責任体制をもとれなかった。最終責任の所在が不明確であった」とある。これにともなう財政責任の不明確さが、製作への踏切を遅らせた。もうひとつは、関西実行委員会の人々には「独立プロのにがい経験」がこびりついていたことである¹⁴⁰。これは大阪地評の資料でも出てきた通りである。

こうした組織の不安定さが、大東映画との関係に影を落とした。この問題について松本は次のように語る。

3、しまいには「製作の技術面は専門家である大東映画の角氏（関西実行委員会の一員）をお願いするが、運動の主体は関西実行委員会である」しかし「大東に実行委員会が協力するのではなく、実行委員会に対して大東に協力してもらうのだ」ということになってしまった。この内容は「財政収支の最終責任は大東がとります。」という事であった。

4、関西実行委員会は、この運動の中で、最も重要な最終の財政責任を、大東にわたすことによって、はじめて、製作開始にふみ切った。

このような形態でしか、スタートできなかつた山宣運動の弱さは、運動の過程で、さまざまな矛盾にぶつからざるを得なかつた。

5、ここで、大東映画の角氏は、著作権と配給権を握る条件をつくった。（当時はそこまで明確にされなかつた）こうした企業の介入は、後に上映段階で矛盾をさらけだした。労働者は、その段階で自主製作、自主上映の立場から疑問を出した。¹⁴¹

これはつまり、自主製作・上映を対外的に謳っていながら、その裏側では企業の恣意性を許してしまったという反省である。もっとも、松本は「山宣運動の形態は、自主製作・自主上映への過度〔渡〕的な、踏み台的な形態でありそれ自身、矛盾と弱点を持ち乍らも、自主製作、自主上映運動上の画期的な試みである」として総括した¹⁴²。

最後に、山形雄策が『前衛』1961年8月号に発表した「山宣映画「武器なき闘い」製作・上映運動の総括」を見ていきたい。『前衛』の発行先は日本共産党中央委員会である。これは山形によれば、「党中央委員会が組織した、二回にわたる関西六府県の山宣映画総括会議で、討議され、確認された報告を、私がまとめたもの」で¹⁴³、山形個人の意見というわけではない。総括会議のメンバーは記載されていないが、映画製作や文化運動、労働運動に関わった党関係者と思われる。

この総括は、映画化運動を上からの運動と下からの運動と分けて、後者を評価する論理で書かれている。例えば、映画製作にあたり地評などの労組幹部や民主的な文化人、共産党、社会党の幹部の当初の運動は上からで、それが「下からの大衆運動に支えられて、全関西の山宣映画化実行委員会結成へと、発展していった」という言い回しである。

ただし、下からの運動の発展に際して障害となったのが、実行委員会と大東映画の関係であった。先述のように、著作権と配給権が大東映画に渡ったが、「このような全運動の路線に、重大な変化をもたらす決定が、協約または契約の文書化された形をとらず、進められたため、実行委員会内部に受けとり方の相違が生じた。それゆえに、「自主上映運動の方針は、関西の実現段階でも、不完全にしか具体化されず、まして全国的には、多くの混乱、誤解、摩擦、さらに局部的には、運動阻害と挫折の要因をつくった」。

もうひとつの問題は、製作過程で、「運動はまたもや、実行委員会中心の上からの運動にかたよってきた」ため、製作を急ぐ動きが生じたことである。このため、「運動の大衆的基盤が十分組織されないまゝに、製作が決定され、製作活動が進むにつれて、運動はますます上からの運動に転化するという矛盾を深めた。」

山形の報告で興味深いのは、今回の映画製作に際して共産党がどのように関わったのかが記された点である。この点の記述は他の総括には登場しない。報告によると、党京都府委員会から党中央へ山宣映画化運動の方針を示すように提案していた。これを受けて、党中央は関西6府県の対策会議を組織し、全面的な協力を記した3項目を決定したという。これにもとづき、党は、関西実行委員会に対して2点提案した。「一は、今までの労働組合の映画製作・上映運動が、十分に大衆的基盤を確立せず、財政的に赤字を出し、それが組合の組織と運動に打撃を与えた例をあげ、上からの独断だけで製作運動に突入、独走しないこと。今一つは、実行委員会が最終責任を負い、上映運動の最後まで全運動を掌握すること」であった。

しかし、これは実現しなかった。前者は、関西実行委員会の「上からの運動」に偏り、盛り上がる安保闘争などに絡ませる形で映画製作が急がれたためである。後者は、大東映画が実行委員会に関わり、資金の処理という重要かつ最終の責任はこの会社が持つことになった。このため、「上映運動の実状は、方針はきめても、運動の発展に対応する党機関の恒常的・一貫的指導が欠けていた」と書かれた。それゆえに、この総括では、共産党が今後さらに山宣映画を積極的に活用していくことが要請された。しかし、それは一方で、党の影響が強く及ばない「下からの運動」の役割が大きかったともいえるだろう。

以上、大阪地評側、京都地評側、共産党側の総括を見てきたが、いずれも自主製作・上映運動にある「自主」とは誰にとつての「自主」なのかという難しさを物語る。

おわりに

本論は、1960年の安保闘争期に公開された「武器なき斗い」の製作公開過程を実証的に検討してきた。同映画に関する先行研究が存在しないなかで、総評大阪地評、総評京都地評、京都映画サークル協議会などの諸資料を用いて映画の計画、製作、公開をその評価も含めて初めて明らかにできたのは本論のひとつの成果である。

また、映画史研究との関わりでいえば、「どっこい生きてる」に代表される1950年代の自主製作・上映運動の研究は本特集号の諸論文で明らかになっているが、それが60年前後にどのように受け継がれていったのかを考察するうえで、本論は貢献できる部分があるのではなからうか。

60年前後は「戦艦ポチョムキン」の上映運動や記録映画を見る会の「西陣」が知られる状況のなかで、同時期の自主製作・上映運動において「武器なき斗い」がどのような位置づけにあったのかを明らかにできた。本論は、その運動を映画サークル運動だけではなく、京都・大阪という2つの地域、また映画サークルと労働組合という2つの組織から捉えようとした。その結果、自主製作・上映運動の内実を明らかにすることができた。主にサークル運動に傾斜しがちな映画史や文化運動史の研究に別の側面を付け加えることができたのではないかと考える。

それでも、本論には多くの課題を残したことも指摘しなければならない。まず、今回、製作を担当した大東映画・角正太郎側の資料はまったく見るができなかった。それゆえに、独立プロ系の映画会社が映画製作にどのように対応したかは、公開された記事や後年の回想からしか追えていない。最後の各組織の総括にあらわれているように、大東映画がいかなる姿勢で映画製作に臨んでいたかは「武器なき斗い」の評価に際して決定的な意味を持つ。今回はその点で限界があったが、今後は大東映画側の資料も集めながらその総合的な評価を考えていかなければならない。

次に、その後の自主製作・上映運動との関わりである。実は、1960年代の運動において「武器なき斗い」だけではなく、「松川事件」も重要な位置を占める。同映画は1959年8月に製作が決定され、1961年1月に全国公開された。監督は山本薩夫、脚本には新藤兼人、山形雄策、製作は伊藤武郎、糸屋寿雄で、「武器なき斗い」や大東映画の関係者が多い。俳優も下元勉や宇野重吉が出演した。よって、関東と関西の違いはあれど、「武器なき斗い」と兄弟のような位置づけといえる（ただし配給は松川事件劇映画製作委員会）。大阪地評の資料を見ると、1960年3月頃から「武器なき斗い」と「松川事件」は抱き合わせで考えられていた。「松川事件」の製作自体に大阪地評や京都の諸団体は深く関わった形跡はない。だが、より歴史に即すならば、松川事件との関わりもおさえながら「武器なき斗い」の製作過程を追うこともできたはずである¹⁴⁴。今回は、紙数から触れることができなかったが、今後の課題としたい。

註

- 1) 山本宣治の研究は以下の文献などを参照。小田切明徳『山宣譚』正・続、つむぎ出版、2009・2010年。佐々木敏二『山本宣治』上・下、改訂版、不二出版、1998年。
- 2) 牧野守監修『プロキノ作品集』六花出版、2013年。「山宣渡政労農葬」のいくつかのヴァージョンは雨宮幸明氏によって分析されている。雨宮幸明「プロキノ映画『山宣渡政労農葬』フィルムヴァリエーションに関する考察」『立命館言語文化研究』22巻3号、2011年1月。
- 3) 山本宣治の実家である「花やしき浮舟園」側の山本宣治資料室には、「山宣二五周忌記念祭」のポスターがあり、芸能祭や大講演会のほかに、「山宣記念映画」と記載されている。同資料室の利用に際して、花やしき浮舟園のご厚意に感謝申し上げます。
- 4) 安保体制及び同時期の運動は以下の文献を参照。坂元一哉『日米同盟の絆 安保条約と相互性の模索』増補版、有斐閣、2020年。吉次公介『日米安保体制史』岩波書店、2018年。山本章子『米国と日米安保条約改定 沖縄・基地・同盟』吉田書店、2017年。大嶽秀夫『新左翼の遺産 ニューレフトからポストモダンへ』東京大学出版会、2007年。
- 5) 「[[武器なき斗い] ポスター]」。
- 6) 映画史研究で「武器なき斗い」を詳しく論じたものは見当たらないが、総評京都地評運動史編纂委員会編『総評京都地評運動史』（労働旬報社、1970年）第3章6「安保をとりまく諸活動」では映画化運動の概略が記されている。
- 7) 佐藤洋「映画を語り合う自由を求めて 映画観客運動史のために」黒沢清・四方田犬彦・吉見俊哉・李鳳宇編『日本映画は生きている』第3巻、岩波書店、2010年。鈴木不二一「1950年代の労働映画と労働組合文化運動」『大原社会問題研究所雑誌』707・708号、2017年10月。
- 8) サークル運動の研究は以下の文献などを参照。成田龍一「[[サークル運動]の時代 一九五〇年代・「日本」の文化の場所」河西英通・浪川健治・M・ウィリアム・スティール編『ローカルヒストリーからグローバルヒストリーへ 多文化の歴史学と地域史』岩田書院、2005年。宇野田尚哉他編『[[サークルの時代]を読む 戦後文化運動研究への招待』影書房、2016年。道場親信『下丸子文化集団とその時代 一九五〇年代サークル文化運動の光芒』みすず書房、2016年。
- 9) 『映画タイムス』は山本明コレクションにも一定数所蔵しているが、本論と関わる1959年、1960年の所蔵は少ないため京都府立京都学・歴史館で閲覧した。
- 10) 『山宣』5号（2000年2月）に、「山本薩夫監督 映画『武器なき斗い』のシナリオ・ポスター」が掲載され、「武器なき斗い」のシナリオやポスター、「[[山宣]映画化実行委員会チラシ]」「山宣映画製作委員会のニュース」などの写真が掲載されている。同資料は和田晴夫氏から宇治山宣会に送られたとあるが、現在の所蔵などは未確認。
- 11) 北川鉄夫「映画山宣 ささやかな提案」『映画タイムス』112号、1960年5月。
- 12) 帖佐義行「[[山宣]映画運動と独立プロ」『月刊総評』157号、1970年6月。
- 13) 同前。
- 14) 「経過報告」『山宣ニュース』1960年1月15日。西口克己によれば、もとは谷口善太郎に依頼されたが、身近すぎて書けないということで、西口に話がまわってきたという（西口克己追悼集刊行委員会編『西口克己 廓と革命と文学と』かもがわ出版、1987年、12頁）。
- 15) 「山宣三十年祭」山本宣治資料室所蔵。30年祭の時に1929年のプロキノ作品「山宣労農葬」が上映された模様。講演の登壇者には、志賀義雄、水谷長三郎、朝山新一、細迫兼光、谷口善太郎の名前がある。同室内資料の利用につき、花やしき浮舟園のご厚意に感謝申し上げます。

映画「武器なき斗い」と戦後自主製作・上映運動（福家）

- 16) 西口の略歴は前掲『西口克己 廓と革命と文学と』参照。
- 17) 前掲「経過報告」。
- 18) 前掲「『山宣』映画運動と独立プロ」。
- 19) 山形雄策「自主製作と自主上映」125頁，山田和夫監修『映画論講座四 映画の運動』合同出版，1977年。
- 20) 同前，125頁。
- 21) 同前，126頁。同映画作成過程は山本薩夫『私の映画人生』（新日本出版社，1984年）189-197頁参照。
- 22) 仲橋喜三郎「山本宣治先生への憶い出」『山宣ニュース』1960年1月15日。
- 23) 前掲「経過報告」。「経過」『情報』号外，『常任幹事会議事要録』エル・ライブラリー所蔵。以下，『情報』『常任幹事会議事要録』はいずれもエル・ライブラリー所蔵。大阪の労働者からの働きかけがあったことは，前掲『西口克己 廓と革命と文学と』で西口自身が体験を回想している（16，7頁）。
- 24) 前掲「映画山宣 ささやかな提案」。
- 25) 前掲「経過報告」。
- 26) 「『山宣を映画』に！（これまでの経過）」『山宣映画化ニュース』1号，1959年11月20日。
- 27) 前掲「経過報告」。
- 28) 「〔山宣映画化発起人準備会書簡〕」1959年10月。
- 29) 「山宣」映画化準備会「職場で！地域で！山宣映画化運動の推進を！」。
- 30) 同前。
- 31) 前掲「経過報告」。
- 32) 「続々発起人を承諾」『山宣映画化ニュース』1号，1959年11月。
- 33) 前掲「経過報告」。「大東映画から依田山形両氏の協同シナリオを提案」『山宣ニュース』1960年1月15日。
- 34) 前掲『私の映画人生』200，1頁。なお同著の200～6頁で「武器なき斗い」について回想されている。
- 35) 前掲「経過報告」。
- 36) 前掲「経過報告」。
- 37) 「総評大阪地方評議会第十一回常任幹事会 議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 38) 「第十二回常任幹事会報告及審議事項」『常任幹事会議事要録』。
- 39) 「『山宣』映画化発起人総会会員券配布について（案）」『常任幹事会議事要録』。
- 40) 前掲「総評大阪地方評議会第十一回常任幹事会 議事録」。
- 41) 前掲「『山宣』映画化発起人総会会員券配布について（案）」。
- 42) 同前。
- 43) 「『山宣』映画化発起人総会」『情報』629号，1960年1月13日。
- 44) 山宣映画製作準備会「発起人総会御案内」。
- 45) この実行委員会の幹部の当初案を示すものとして「山宣映画製作実行委員会役員候補者名簿（案）」がある。そこには会長に末川博，副会長に小畑忠良，仲橋喜三郎，田万清臣，菅原昌人，小野十三郎，藤田ひさ，糸井一，尾崎治，田辺納，角正太郎，事務局長に帖佐義行，事務局次長に浜田知章，山口圭一，岸本董，角道治，会計監査に浅田一郎，雨宮礼一郎，鳥常武，顧問に恒藤恭，鈴木茂三郎，野坂参三，松本治一郎，太田薫，新庄義信，脇田政一，蜷川虎三の名前があ

る。

- 46) 帖佐義行「民主主義を守る闘いをさらに前進へ 「山宣」映画化の意義」『山宣ニュース』1960年1月15日。
- 47) 西口克巳〔己〕「小説「山宣」の原作者として」『山宣ニュース』1960年1月15日。
- 48) 「発起人」『山宣ニュース』1960年1月15日。
- 49) 「山宣映画化運動の方針（案）」『山宣ニュース』1960年1月23日。
- 50) 同前。
- 51) 同前。
- 52) 小坂哲人「映画「山宣」の構想」『映画タイムス』111号, 1960年4月。
- 53) 「山宣」映画化実行委員会編『山宣 山本宣治物語』1960年, 1頁。
- 54) 「“映画「山宣」シナリオ講習会” 大阪シナリオ学校で開催」『情報』638号, 1960年2月25日。大阪シナリオ学校の講師陣は映画監督では小坂哲人, 野淵昶, 卜部改司, シナリオ作家では依田義賢, 山形雄策, 土屋欣三, 柳川真一, 映画評論家外村完二, 杉山平一, 北川鉄夫, 多田道太郎, 加藤秀俊, 古志俊, 稲本忠雄, 乾武俊が名を連ねる(大阪シナリオ学校理事長田万清臣「小型映画の製作理論と技術を教える大阪シナリオ学校第十期募集に当り御後援のおねがい」『常任幹事会議事要録』)。
- 55) 『武器なき闘い』は京楽真帆子氏に閲覧・複写させていただいた。同書には, 映画のシナリオについて検討を加えた書き込みがあり, 当時シナリオの内容をもとに議論した形跡が認められる。「武器なき闘い」シナリオは確認した限り, 2種類刊行されている。
- 56) 依田義賢・山形雄策「まえがき」『花屋敷』。同じ文書は『武器なき闘い』にも収録。
- 57) 前掲『花屋敷』7, 25, 30, 31頁。
- 58) 同前, 39頁。
- 59) 『武器なき闘い』「山宣」映画化実行委員会, 39頁。
- 60) 「総評大阪地評第十四回常任幹事会議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 61) 前掲「『山宣』映画運動と独立プロ」。「制作」はママ。
- 62) 「総評大阪地方評議会第十九回常任幹事会（打合せ会）議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 63) 「総評大阪地方評議会第二十一回常任幹事会議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 64) 「第四回幹事会報告書」『常任幹事会議事要録』。
- 65) 「第三十回常任幹事会報告及審議事項」『常任幹事会議事要録』。
- 66) 「資金計画表」『常任幹事会議事要録』。
- 67) 「安保二十次統一行動並びに山宣映画参加出演について（案）」『常任幹事会議事要録』。
- 68) 「武器なき闘い大阪ロケ 同時に安保不承認 不当弾圧反対府民大会 十六日中央公会堂で開催」『情報』675号, 1960年7月9日。
- 69) 「第四十一回常任幹事会議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 70) 「第六回幹事会議（打合せ）議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 71) 「“武器なき闘い” いよいよ二十日に完成 25日には完成披露試写会」『情報』678号, 1960年8月2日。
- 72) 同前。
- 73) 「第四十三回常任幹事会議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 74) 同前。
- 75) 「“武器なき闘い” 試写会延期 25日に実行委開き期日を検討」『情報』681号, 1960年8月23日。

映画「武器なき斗い」と戦後自主製作・上映運動（福家）

日。

- 76) 「“武器なき斗い” ついに完成 自主製作運動の成果を披露 十二日に産経会館で試写会開催」『情報』683号, 1960年8月30日。
- 77) 京都映画サークル協議会については「映サの歩み」編集委員会『京都映画サークル協議会 三十年の歩み』(京都映画サークル協議会, 1979年) 参照。
- 78) 「代表者会議開かる」『映画タイムス』102号, 1959年7月。
- 79) 「二つの長編劇映画の自主製作(上) 独占六社の妨害けて 「武器なき闘い」(山宣)」(『アカハタ』1960年6月22日付, 山本明コレクション 212-06-0011) には「他県と同じく京都では、「山宣映画化」の運動が組織化されはじめてのころ、労働組合が中心になったのは当然のことだが、映画サークルにたいしてはとくに積極的な働きかけがなかった。しかし、この運動の意義と困難さを積極的に理解した映サは、そうした不満をのりこえて自発的に運動にとびこんだという。」とある。5月頃発行のシナリオ『花屋敷』掲載の「〔山宣〕映画化実行委員会」には「京都映画サークル山宣映画化実行委員会 代表堀昭三」と記載。映画サークルは京都のみである。
- 80) 堀昭三「サークル活動の創造性を発展させ大衆の映画「山宣」をつくらう」『映画タイムス』109号, 1960年2月。堀は8月に会長就任(「昭和三十四年度新役員決定さる」『映画タイムス』104号, 1959年9月)。
- 81) 同前。
- 82) 「第一回山宣会京都映画化準備会」『映画タイムス』110号, 1960年3月。京都でこうした諸団体の参加が実現できたのは、労組と文化団体が集う京都勤労者文化会議が1958年に成立していることも大きいと思われる。加盟団体に京都映画サークル協議会が見られる。その「会の活動方針」には「労働組合とサークル、組合活動(とくに文化活動)とサークル活動との関係を明らかにし、相互の理解をふかめる」とある(「京都勤労者文化祭二十年のあゆみ」編集委員会編『京都勤労者文化祭二十年の歩み』京都勤労者文化会議・京都市, 1972年)。
- 83) 前掲「第一回山宣会京都映画化準備会」。
- 84) 京都実行委員会「山宣映画化経過報告」『第11回定期大会 京都地評一般報告』総評京都地方評議会, 1961年10月, 京都総評所蔵。
- 85) 「統一と自主製作の代表者会議開かる」『映画タイムス』111号, 1960年4月。
- 86) 「映画運動と労働運動を密着させてこそ“山宣”映画化の成功はありうる!!」『労映新聞』123号, 1960年4月1日。
- 87) 前掲「山宣映画化経過報告」。小坂の参加も多く、先の3月16日の全電通での映画化懇談会だけでなく、4月18日の全専売での映画化懇談会や、島津製作五条工場時限ストのための臨時大会にまで出席して山宣映画化について話している。
- 88) 前掲「山宣映画化経過報告」。
- 89) 「映画「山宣」自主製作安保阻止統一行動京都文化集会」『映画タイムス』111号, 1960年4月。
- 90) 「山宣実行委員会報告」『映画タイムス』112号, 1960年5月。
- 91) 同前。
- 92) 「〔山宣〕シナリオ研究会」『映画タイムス』112号, 1960年5月。
- 93) 前掲「山宣映画化経過報告」。同資料には、京都実行委員会が担当した割当の一覧「山宣映画協力券回収状況一覧表」も付されている。カンパ券は比較的よくさばけたようだが、協力前売券の方が返券数が多い。最も多いのが京教組(306000円)で、次に労映(191500円)、国鉄(154500円)となっている。京教組はそれでも割当の半分以上は入金できたが、労映、国鉄は半

分を下回っている。この一覧にはミレー書房やフランソワ、京大生協、京大民青、第一日赤、記録映画を見る会なども含まれている。

- 94) 「やません 武器なき斗い」『映画タイムス』114号、1960年7月。
- 95) 「山宣 題名は武器なき斗いに決定」『映画タイムス』113号、1960年6月。京都での撮影は、京都の労働者が動員されたことが記されている（「山宣映画“武器なき斗い”完成へあと一と息!!」『繊維労働』73号、1960年8月5日）。また、撮影時の様子は、映画の最後のカラー・シーンにエキストラ出演した家城壺の「映画「武器なき斗い」の思い出」（『山宣』17号、2011年11月）で回想されている。
- 96) 前掲「山宣映画化経過報告」。
- 97) 「「山宣」ロケ・ハンのこんな話」『映画タイムス』113号、1960年6月。
- 98) 「注目さる！新しい映画運動の前進 京都勤労者映画協議会誕生」『映画タイムス』114号、1960年7月。
- 99) 「山宣映画「武器なき斗い」映画化運動推進に関する決議」『映画タイムス』114号、1960年7月。
- 100) 前掲「注目さる！新しい映画運動の前進 京都勤労者映画協議会誕生」。
- 101) 山本薩夫「統一おめでとう」『映画タイムス』114号、1960年7月。
- 102) 前掲「山宣映画化経過報告」。
- 103) 「協議会の動き 会議を中心に」『映画タイムス』2号、1960年8月。同号から2号と表記され、号数を重ねる。
- 104) 「山宣映画「武器なき斗い」完成近し!!」『映画タイムス』2号、1960年8月。
- 105) 前掲「山宣映画化経過報告」。
- 106) 「第九回実行委員会終る 九月十二日完成記念特別招待試写会」『山宣映画化ニュース』12号、1960年9月2日。
- 107) 山宣映画化実行委員会事務局長帖佐義行「“武器なき斗い”完成記念特別試写会への御招待」1960年9月。
- 108) 「資金回収を急いで下さい」『山宣映画化ニュース』12号、1960年9月2日。
- 109) 「自主製作の映画「武器なき斗い」を観よう」『映画タイムス』2号、1960年8月。
- 110) 「自主製作運動「武器なき斗い」から「松川事件」まで そこに我々は何を求めるべきか」『労映タイムス』3号、1960年9月。同月から『映画タイムス』から『労映タイムス』に改題。
- 111) 「ある主張」『労映タイムス』4号、1960年10月。
- 112) 「発言」『労映タイムス』5号、1960年11月。
- 113) 「“武器なき斗い”上映映画館」『情報』692号、1960年10月9日。「新春に再上映決定」『情報』708号、1960年12月14日。
- 114) 「祇園会館」『労映タイムス』6号、1960年12月。5号と印刷されているが、ペンで6号に訂正されている。祇園会館では「キクとイサム」（監督今井正監督、製作大東映画）との同時上映である。
- 115) 前掲「山宣映画化経過報告」。移動先は青谷療養所、綾部地労協、京大民青、京大宇治分校、福知山地労協、洛南民青、東山診療所、乙訓民青、国鉄京都支部、同志社女子大学園祭、日本共産党洛南地区集会、護憲連合集会、不戦の集い実行委員会、鴨沂高校などである。
- 116) 「山宣の革命的生涯えがく映画「武器なき闘い」をみて 京都での座談会 “近来最高の映画や” 職場の合言葉 千代さんのような恋を」『アカハタ』日曜版、1960年10月9日、山本明

映画「武器なき斗い」と戦後自主製作・上映運動（福家）

コレクション 212-06-0749。

- 117) 同前。
- 118) 「現実に強く訴える テロに倒れた山本宣治の生涯 大東映画『武器なき闘〔斗〕い』『朝日新聞』1960年10月15日付夕刊。
- 119) 佐藤忠男「山本薩夫と「武器なき斗い」」『映画評論』17巻11号、1970年11月。
- 120) 「ふたつの感動した映画」『読売新聞』1960年12月19日付夕刊。
- 121) 「「おとうと」が一位 キネマ旬報ベスト10」『読売新聞』1961年1月9日付夕刊。
- 122) 「1960 労映 ベスト・テン」『労映タイムス』8号、1961年2月。7号と印刷されているがペンで8号に訂正されている。
- 123) 「昨年度のアカハタ日曜版・読者の映画ベストテン 独走した「武器なき闘い」 堂々首位に「独裁者」 快調の自主上映作品」『アカハタ』日曜版、1961年2月19日付、山本明コレクション 212-06-0750。
- 124) 前掲「ふたつの感動した映画」。
- 125) 小倉真美「日本映画批評 武器なき斗い」『キネマ旬報』275号、1961年1月。ただし、伊藤武郎は「上映に当り五大映画社の市場独占にさまたげられ、上映館の獲得に苦勞し、普及が大へん困難し、ご要望に充分こたえられませんでした。映画は知ってるが見落してるとの声も少くありません」（同「「武器なき闘い」のビデオ化について」『山宣研究』13号、1991年3月）と語っているため、どこまで浸透したかは不明である。
- 126) 「1960年度 第一回幹事会報告書」『常任幹事会議事要録』。
- 127) 同前。
- 128) 同前。
- 129) 「第一回幹事会議事録」『常任幹事会議事要録』。
- 130) 中華全国総工会から大阪地評と実行委員会に映画製作運動を全面的に支持する激励の手紙が届いている（「山宣映画「武器なき闘い」ほとんど完成へ 中華全国総工会からも激励」山本明コレクション 212-06-0012）。また、山形雄策「山宣映画「武器なき闘〔斗〕い」制作・上映運動の総括」（『前衛』185号、1961年8月）には「中国の総工会は、山宣映画を買いとり、約四〇〇万円の金を実行委員会に送ってきた。その処理に際して、実行委員会と大東映画のあいだに、見解の相違と組織上の混乱が起った」と記載。
- 131) 「「武器なき斗い」製作配給関係収支表 大東映画株式会社／各府県実行委員会経費上納額（一九六一年三月）」『常任幹事会議事要録』。
- 132) 「「武器なき斗い」関西実行委員会収支決算書」『常任幹事会議事要録』。
- 133) 同前。
- 134) 「『山宣』映画運動と独立プロ」。
- 135) 同前。
- 136) 同前。
- 137) 『昭和三十四年度 一般経過報告書』日本労働組合総評議会大阪地方評議会、エル・ライブラリー所蔵。同文書は、1960年9月15、16日に国民会館で開催された第11回定期大会に提出されたものである。
- 138) 『自主製作・自主上映運動の総括と発展のために 山宣映画化運動から』総評京都地方評議会・山宣映画化京都実行委員会、1961年。
- 139) 同前、1頁。

- 140) 同前, 5 頁。
- 141) 同前, 5 頁。
- 142) 同前, 5, 6 頁。
- 143) 前掲「山宣映画「武器なき闘い」製作・上映運動の総括」。以下明記しないかぎり同論からの引用。
- 144) 興味深いのは、「武器なき闘い」と「松川事件」をめぐって映画界で山本の映画を批判する動きが出てきたことである。この点は羽瀧三良「山本薩夫監督と作品に対する、安保挫折派映画人の不当な攻撃の破綻について」(『山宣』19号, 2013年12月)で「新安保条約自然成立以後, 安保闘争を「敗北」ととらえ, その責任は日本共産党と自覚的民主勢力にありと, いわゆる安保挫折派の映画人が, 民主的監督の代表である山本薩夫監督と前述の作品に道理のない, 不当な攻撃を加えてきた」と記されている。この映画人とは大島渚である。「松川事件」の製作・公開過程を追うなかで, 安保闘争がその後の映画界にどのような影響を与えていったのかを検討する必要がある。

要 旨

本論の目的は、戦前の無産政党政治家・山本宣治を描いた映画「武器なき斗い」の製作・公開過程を実証的に検討し、戦後の文化運動史の知られざる側面を明らかにすることである。1889年に京都で生まれた山本宣治は、大学講師を経て無産政党政治家になったが、1929年にテロで落命した。彼の人生とその衝撃的な死は戦前から映画としても描かれてきたが、戦後になって西口克己の『山宣』を原作として山本薩夫監督の手で映画化されたのが「武器なき斗い」（1960年公開）であった。本論では、「武器なき斗い」の計画・製作・公開過程を、京都大学人文科学研究所所蔵の「山本明コレクション」やエル・ライブラリー所蔵の日本労働組合総評議会大阪地方評議会旧蔵資料などを用いて描くことで、映画史上の空白であった、同映画が戦後の自主製作・上映運動において果たした役割を明らかにした。また、「武器なき斗い」の製作・公開が1960年前後の日本の文化運動・社会運動といかに関わったのかについても考察した。「武器なき斗い」が上映された1960年は日本で安保闘争が盛り上がった年であり、戦後日本の政治・社会状況との関係なくして、同映画の計画・製作・公開過程を理解することはできない。本論では、「武器なき斗い」の自主製作・上映運動を、京都・大阪という2つの地域、また映画サークルと労働組合という2つの組織からとらえることで、同運動が1960年前後の日本社会に持ちえた影響を総合的に考察し、主にサークル運動の分析に傾斜しがちな映画史・文化運動史の研究に新たな側面を付け加えた。

キーワード：山本宣治、山本薩夫、独立プロ、日本労働組合総評議会、映画サークル

Abstract

The purpose of this essay is to empirically examine the production and release process of the film about the pre-war proletarian politician Yamamoto Senji, who was killed in a terrorist attack in 1929. Yamamoto and his shocking death have been the subject of films since before World War II, but it was not until after the war that Yamamoto Satsuo made the film "Unarmed Struggle" in 1960. This essay describes the production and screening of "Unarmed Struggle" using the Yamamoto Akira Collection and materials from the General Council of Trade Unions of Japan Osaka Regional Council to illustrate the role of the independent film production and four wall distribution projects in post-war Japan. I also discussed how the production and release of "Unarmed Struggle" was related to the cultural and social movements in Japan around 1960. It is impossible to understand the process of planning, production, and release of the film without relating it to the political and social situation in post-war Japan, as the security struggle was very active in Japan in 1960, when it was screened. This paper examines the independent film production and four wall distribution project of "Unarmed Struggle" from the perspectives of two regions, Kyoto and Osaka, and two organizations, film circle and labor unions, to comprehensively consider the impact the movement had on Japanese society around 1960.

Keywords: Senji Yamamoto, Satsuo Yamamoto, Independent Film Production, the General Council of Trade Unions of Japan, Film Circle